

健康保険の届出に関する「外字対応」の終了について

医療機関等でオンライン資格確認を行う際などに、漢字氏名等（漢字氏名及び住所「以下、漢字氏名等という」）に「●」が表示されることがあり、厚生労働省は「●」を解消するための取組みを進めることとしています。

当健保組合では、届書に記載いただいた漢字氏名を正確に管理するため、外字を作成して対応してまいりましたが、厚生労働省より令和8年2月20日付で事務連絡が発出されたことに伴い「外字対応」を終了することとなりましたのでご連絡いたします。

既に届出いただいている外字については、適宜、類似の標準文字への変換、またはカタカナ表記、外国籍の方はアルファベット表記等に置き換えさせていただきます。

なお、置き換えに際して、既に交付されている資格確認書や限度額適用認定証等の効力は変わらないため、再交付の手続きは不要である旨が厚生労働省から示されています。

また、置き換え後の氏名は、加入者様がマイナポータルの資格情報画面を参照するといつでも確認ができることから、置き換えをおこなった個人への個別通知の必要はないと厚生労働省から示されておりますが、**登録変更を行った確認のために資格情報のお知らせを被保険者宛に送付させていただきます。**

オンライン資格確認の際の「●」解消は順次対応を行っていき、秋ごろには完了を予定しておりますので、ご理解をよろしく願います。